

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	企業内人材育成推進助成金			担当部局庁	職業能力開発局			作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	育成支援課			課長 伊藤 正史	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第1号及び第7号、雇用保険法施行規則第125条の4、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主が行う人材育成の取り組みを推進し、労働者の職業能力の向上及び主体的なキャリア形成を推進する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	事業主が、教育訓練・職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度又は技能検定合格報奨金制度を導入し、雇用する労働者に適用した場合等に助成する。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	-	3,086	742		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	0	3,086	742		
		執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	本助成措置が人材育成制度を導入しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合を90%以上とする。	本助成措置が人材育成制度を導入しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	90
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	本助成措置がキャリア形成に繋がったとする従業員の割合を90%以上とする。	本助成措置がキャリア形成に繋がったとする従業員の割合	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	90
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	支給決定件数	活動実績	-	-	-	-	-	-	
		当初見込み	-	-	-	-	-	14,064	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給決定額」 Y:「支給決定件数」			単位当たりコスト	-	-	-	-	214
				計算式	/	-	-	-	-
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	雇用安定等給付金	3,010	742	○事業廃止(キャリア形成促進助成金に統合)に伴う減(経過措置分)					
	諸謝金	26	0						
	職員旅費	0	0						
	委員等旅費	10	0						
	庁費	33	0						
	土地建物借料	7	0						
	計	3,086	742						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、事業主が人材育成に関する制度を導入し、従業員に適用した場合に助成する本助成金は、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	助成金は、審査の上、支給要件に合った申請がなされた事業主に対してのみ支給している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に予算示達をし、労働局において適正に支給している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給にあたり、必要不可欠な経費のみを支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	-			
	改善の方向性	-			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、特段問題ない。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
3,086百万円

【予算示達】

A 都道府県労働局
3,086百万円

B 事業主
3,086百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)